

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)3229915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言

ぼくが教師になったとき

しぶや すみお……………2

総選挙、政界再編はあるか

編集部……………3

神戸市が「自爆テロ」想定 国民保護図上訓練

……………5

―戦争を起させないことが最大の「国民保護」―

『科学的社会主義と社会民主主義の相違』

(いずみ橋書房) を読んで

原野人……………7

サブプライム問題 拡がりゆく惨状

「ニューヨークタイムズ」社説……………11

◇横堀さんサヨウナラ◇

二人だけのお通夜

園田 裕子……………12

横堀 正二様へのご報告

太田 耕造……………12

◇投稿◇ 資本は「神」となった

六津五郎……………14

読者からのおたより……………13

# 刊 旬 社 会 通 信

NO. 1017

二〇〇八年二月一日号

二〇〇八年二月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## ■巻頭言■

### ぼくが教師になったとき

ぼくが教員になったとき 一人だった。教育の何たるかを知らぬまま 助教諭に。経験一年、大学に入って 児童心理、教育原理など学んで 教室に残して来た子ども達に心で詫びた。 憲法も学んだ 教授の顔は、声は、生き生きと耀いていた。

ぼくが北教組の組合員になったとき 勤評の嵐が吹いた。  
みんな闘った “アカ” と罵られた。

ぼくが小さな支部の書記長になったとき 全国学力テスト闘争があった。  
たたかい切れずに仲間をうらぎった。

仲間と一晚 泣きあかした。 国家権力の壁の厚さを知った。

ぼくが上部組織の書記長になったとき 賃金闘争を毎年続けた。  
今度は 仲間にもうらぎられた。

ぼくがストの責任者になったとき 地公法三六条に触れたとして 減給六ヶ月の処分を受けた。全道にさきかけて 新聞にも載った。

日教組の救援態勢は万全だった。  
北教組本部は、三役が免職になった。

ぼくが教頭昇任を断ったとき 仲間をうらぎるから嫌だ といった。  
校長は「お前の信念をまげずにやれ」と 口説かれた。

今、こんな校長 いるのかなあ きつと自己保身に汲々として 教師達を締めつけているんじゃないのか。それが子ども達に悪影響をおよぼすことを わかっているのかなあ。

権力を持った者がそれを振りかざして 教育したって良いことはないのになあ。  
教師集団とひざを交えて 肚をわって話し合うことこそ すばらしい学校経営が出来ると思うけど 伸び伸びした子ども達が育つと思うのだけど・・・。

ぼくが学校を辞めて 選挙に出るとき 平和・教育・環境・農業を守ると決意した。

ぼくが 議員になったとき 教育現場に主任制が押し寄せてきた。  
くる日も、くる日もたたかかった！ 教師の良心を奪わせまい とたたかかった。

しかし、ここでも 国家権力の壁は厚かった。そして、組織の崩壊が始まった。..  
たたかわなくなった組合が残したものは、組合員の無力感！ 働く者の権力の放棄！  
そして、強大な権力側の横暴だった。

ああ！ 教え子を再び戦場に送ってしまったのだ。  
主任は 教師の 教頭は 主任の  
校長は 教頭の 教育長は 校長の  
国家権力は 教育長の 死命を握って君臨する。  
だから みんな上を見る。 その眼は 子ども達を見ていない。  
希望に耀く 子ども達の瞳を 見つめていない。  
それは それは 教育じゃない。 教育者じゃない。

(北海道 しぶや すみお)

## 総選挙、政界再編はあるか

### 総選挙はしばらく先

全国紙・地方紙は正月三ヶ日、「今年は総選挙の年」とばかり解散・総選挙をあおりたてた。総選挙はあるか。ない！冷静に客観的に考えればだれにもわかることだ。参院で民主を中心とする野党が現状のままならば、最低六年は多数を占める。これは動かしようもない現実であり、自民が参院で過半数を得ようとすれば、国民新党、日本新党をまきこみ、バラバラ集団である民主党議員を喰いちぎる他ない。民主は一月一六日の党大会で次の総選挙は「最後の最大の最終決戦」「政権交代を実現するための政治決戦の年」というように、目下の所「燃えて」いるから、自民が民主に手を突っ込む状況にはない。参院で変化が起これるとすれば、いつかは知れぬ総選挙のあとである。

民主党ははやく解散・総選挙に追い込みたいとする。「給油法案再可決を機に問責決議」の戦術は失敗した。福田に「どうぞ、でも解散はしませんよ」といわれおじけづいた。解散権は首相にある。福田は事務屋首相で、自民党という機関の運営に終始する。一七日の党大会で「わが党は立党以来の最大の危機」というくらいだから、解散総選挙の自信はない。自民党はズルズルと後退しつづける。

その証拠が福田内閣支持率低下である。一月おこなわれた世論調査ですべて不支持が支持をこえた。自民に有利な数字が出る日経、NHKでも支持は減り、不支持が増えていく。さらに政党支持率でも民主は「安定」し、自民にせまる。たとえ、自民に有利な情勢が来たにせよ、衆院三分の二の議席は必ず減る。過半数を割り込む可能性もある。民主そして共産党選挙戦略の変更である。共産票は公明が自民に与えると同じ効果を発揮するだろうからだ。

自民党の選挙戦術はかくして、自民十公明で最低過半数を得られる条件づくりとなる。解散・総選挙が伸びれば伸びるほど、政治は混乱し、閉塞状況になる。自民・福田の支持率はさらに下がるが、解散に追い込めない民主にも批判は高まる。こんな「にらみ合い」の中での通常国会である。

### 政界再編もない

政界再編はあるか。すでに見たように、目下の所はない。民主の体力、支持基盤は弱い。小沢は政権への接近を至上命題とする。その一つが大連立だった。体力不足には連合との連携、地方議員拡大、どぶ板選挙の強調である。

おもしろいのは、総保守が画策した小選挙制導入↓保守二大政党制づくり↓保守二党制定着が、彼らが予想しなかった事態、衆・参の「ネジレ」を生んだことだ。総保守守Ⅱ0世紀臨時(民間政治臨調)↓21世紀臨調(新しい日本をつくる国民会議)は、保守二党制で憲法改悪の条件づくり、「戦後憲法体制の包括的見直し」を目的とした。彼らは三十有余年の歳月をかけ、いわゆる「平和の砦」を小さくした。

彼らは衆・参両院に憲法調査会をつくり、昨年、憲法改悪のための国民投票法案、そして憲法審査会設置を決めた。憲法改悪へまっしぐらと勢い込んだとたん、「憲法改悪より国民生活だ」が国民の声となった。昨年の参院選の結果である。衆院と参院で多数派が別党派となった。民主は自民出身者が中枢を占めるが、多くはウジもソダチも違う議員の寄り集まりでバラバラだ。連合が憲法問題を中心とする「国の基本問題」の論議を凍結しているように、民主もこの問題を真正面から論議できる状況になり。

こわれた戦線を立て直すには、時間が必要だ。二一世紀臨調は「マニフェスト政治」を強調し、談合を批判する。その背景には、保守二党制定着で、改憲への具体的道筋はつくられた。かつて中曽根がいったように、「改憲の条件はつくられた。あとは潮が満ちるかのように政党に働きかけることが必要」と。改悪論者にもいろいろある。全文改悪論者「国体論者」から条項修正論者、流れにただよう者というように。

## ガソリン税

一月十八日開会した通常国会は六月一五日までつづく。当面の最大法案は①予算案、②それと深く関係する租税特別措置法にあるガソリン税の暫定税率の存続か廃案かをめぐる問題だ。民主は暫定税率廃案を求め、自民は存続を求める。暫定税率による課税総額は約二兆八千億円という。民主はこれをガソリン代値下げに回せといい、自民は税収減は財源不足となり、国家の財政基盤を危うくすると反論する。

臨時国会では①年金記録もれ、②肝炎、③給油問題が論議となった。福田が「譲れない」としたのは給油問題で、参院は否決、三分の二の数の力で再可決となった。再可決については賛成より反対が強い。その背景には①与野党はもっと話し合え、②防衛には金を出すが、国民生活には出さないのか、③参院選での民意を尊重すべきがある。

通常国会でも同じことがくり返されるのか。国民生活をめぐる状況は急変する兆しを強めている。株価が暴落し、円が急騰している。日本経済は輸出だのみで民需はなきにひとしい。原材料価格の値上がりや食料品等の物価上昇をもたらした。ガソリン代はその象徴である。「国民生活か大企業のもうけか」がぶつかり合う国会となる。

## 神戸市が「自爆テロ」想定の国民保護図上訓練

― 戦争を起こさせないことが最大の「国民保護」 ―

福田首相は事務屋である。彼は自民党「延命」のためのみ、総裁・総理大臣となった。彼の「志」は、「国民のために」でなく、①米国、②自民党にのみある。年金、肝炎をそつちのけに、給油問題を政治とした。国民の怒りが支持率を直撃するや、年金・肝炎にようやく取り組み、通常国会所信表明演説で「国民とともに」を連発する。

福田には「政治の志」がないのである。事務屋だけに自民党・総保守への忠誠心はものすごい。時限的な「対テロ」支援から「平和協力国家」日常的な戦争支援を画策する。つい先日、新宿御苑で「朝鮮有事」を目的としたPAC3という軍事訓練があった。北朝鮮からみれば「挑戦」以外の何ものでもない。

掲載したのは「新社会党神戸市議会議員団」の発行する報告である。（編集部）

### 計画から実行段階へ

神戸市国民保護計画にもとづく図上訓練が十一月三日に神戸国際会館で実施された。訓練の「実施要領」によると、今回の訓練は昨年度作成された神戸市国民保護計画にもとづき、現在作成中の「神戸市国民保護実施マニュアル・爆破テロ対策編」（案）の実効性を検証し、緊急対処事態（大規模テロ）への対応能力の向上を図るというものです。

この日の訓練には神戸市をはじめ兵庫県、県警、自衛隊などが参加。訓練想定は、国際テログループのメンバーがスーツケース型爆弾を使い、阪神三宮駅出口付近で自爆テロを起こし、多数の死者及び負傷者が発生、建物にも相当な被害が生じたというもの。また、訓練方法はシナリオにもとづき、市の対策本部等へ情報を付与し、市対策本部等が実施する対処や連絡体制・情報共有について図上（机上）で訓練を行うもので、現場通報から事態認定（国民保護上の神戸市緊急対処事態対策本部の設置）までに重点を置いたものということでした。

国民保護法にもとづく国民保護計画は〇六年度までに、全国の殆どの自治体で作成され、今は計画段階から実働段階に入っています。このような大規模訓練は県内では初めてですが、全国的には住民を巻き込んだ実働訓練を含め頻繁に行われています。新社会党は、かねてから憲法に反する戦争を前提とした国民保護計画づくりには反対してきましたが、国民保護法は、「武力攻撃事態対処法」を頂点とする様々な有事関連法のひとつで、他の有事関連法と違う特徴は、自治体が作成する国民保護計画にもとづき体制整備、訓練、啓発など、平時からその効力が発揮されることです。

### 何のための国民保護訓練？

国民保護法では、着上陸侵攻やミサイル攻撃などの「武力攻撃事態」の他、地下鉄サリン事件のような大規模テロなど、本来警察で対応すべき事態も「緊急対処事態」

と規定し、「武力攻撃事態」に準じた措置を規定しており、軍事と治安の一体化・融合の危険性をはらんでいます。一方、国民保護法では「武力攻撃事態」や「緊急対処事態」が起きた場合、国が事態を認定し、避難や救援の指示を自治体に降ろすという指示系統になっています。

今回の図上訓練は国から避難の指示、警報の発令が出されるまでに重点をおいて行われたのですが、国が今回の爆破テロを「緊急対処事態」と認定し、避難指示や警報の発令を神戸市に降ろした段階では、すでに負傷者の搬送や避難は終わっており、それまでの訓練の流れは、大規模なガス爆発などの事故災害での訓練と変わらないものでした。

しかし、今回の訓練では、どこのテロ組織がどのような要因や背景でテロを起こしたのか、犯行声明がどのような内容かは一切明らかにされないままになっています。自爆テロという現象のみを強調して行う訓練は、市民の不安や危機感をむやみに煽るだけです。多額の市民の税金をこのような訓練に使うより、地域防災計画に基づく危機管理や防災体制を取り入れた、自然・事故災害訓練を行った方が有効で効果的です。

### 自治体から平和を求める声を

一方、この訓練が行われた三日前の十月三十一日、広島市国民保護協議会の核兵器攻撃被害想定専門部会は、核攻撃を想定した被害算定の報告をまとめました。国が国民保護に関する基本指針で示している核攻撃への対応策は「風下を避け、手袋、帽子、雨ガッパ等によって放射性降下物による外部被爆を抑制する」など、うまく避難や対処をすれば被攻撃を受けても助かるかのような内容になっています。このような指針は実際の被害の実態からかけ離れているとし、広島市が独自で被害想定をしたもので、一メガトンの核兵器が地上二・四kmで爆発した場合、少なくとも死者が三七万二人に達するというものです。これを受け専門部会は「市民を守るためには核兵器廃絶しかない」と結論づけています。また、もう一つの被爆地・長崎市では核攻撃想定項目を削除した計画を作成しています。

有事法制の中で、国民保護計画は、住民の生命や財産を守るという視点から自治体独自の判断や措置が可能なわずかな領域でもあるのです。ですから広島や長崎では、国の基本指針に反してでも、自治体独自の判断で計画を作成しています。自治体もつと平和を求める声をあげるべきです。

### 戦争やテロを起こさせないことが最大の「国民保護」

広島市が今回行った核攻撃被害想定のように、一旦核が使用されれば甚大な被害は避けられず、市民を守るためには核廃絶しかない、さらには戦争を起こさないことが、最大の「国民保護」ではないでしょうか。そのための外交努力を国に求め、自治体自らも、平和施策や平和を築くための自治体外交を積極的に展開すべきです。

現在国会では、米国主導のアフガンでの「対テロ戦争」を巡って、「テロ新法」が議論になっていますが、貧困や格差などのテロの背景を検証し、その要因を一つひと

つ取り除いていく、平和的な外交努力や支援が日本には求められているのではないのでしょうか。

### まもなく震災十三年、非軍事の「災害救助隊」創設を

今年（二〇〇七年）も能登半島地震、中越沖地震など大きな自然災害が発生しました。まもなくあの阪神淡路震災十三年を迎えます。

いま必要であり議論すべきことは、戦争のための国民保護訓練や自衛隊の海外派兵ではなく、将来必ず起こる大規模自然災害に備えた、海外にも緊急展開できる大規模・総合的な消防・救助能力を持つ、非軍事の「災害救助隊」の創設です。

### 『科学的社会主義と社会民主主義の相違』を読んで

1

この本を手にして、よいときによい本が出たな、と喜びながら一読しました。社民党に残った協会の論客は、ここまで来てしまったのかと思いつつ。それとともに、労農派のよき歴史と伝統を継承して、マルクシズムのルネッサンスに寄与し、日本の社会主義に資すべきわれわれの責任の重さを改めて噛み締めたところです。しかし多忙な中で拙速になったのか、率直に言って、この書には改めた方がよいところが何点か目につきます。その二、三点を上げましょう。

細川さんは「階級闘争こそがマルクス主義であり、それが社会主義と社会民主主義との決定的な違いである」（二〇頁）としています。マルクスのワイデマイアーに宛てた手紙を思い出してください。「（略）ぼくよりずっと前に、ブルジョア歴史家たちはこの階級闘争の歴史的発展を叙述し、ブルジョア経済学者たちは階級の経済的分析をなしていた。ぼくが新たに成したことは、一、階級の存在は生産の特定の歴史的発展段階に結ばれているにすぎないこと、二、階級闘争は必然的にプロレタリア階級の独裁へ導くこと、三、この独裁それ自身はいつさいの階級の廃止への、階級のない社会への過渡をなすにすぎないことを証明したことである」（新潮社版選集第四巻、大月版全集第二八巻）。

独裁という言葉が、個人の独裁や一党の独裁と混同されて響きが悪いので、いま使うのは避けたい、というのであれば、簡潔には労働者階級の権力の確立とか、新社会党の綱領のように「労働者階級の力に支えられた、働く人びとの強固で持続的な社会主義政権の確立」でよいでしょう。これこそが革命の本質なのです。山崎さんが階級闘争をいかに軽視しているかは別として、マルクスが明らかにしたこの階級の独裁の理論が社民主義や社民党にはないのです。

日本共産党も、独裁よりデクタクツラがよいとか、執権のほうがよいなどとしていたと思ったら、〇三年に定めた現行綱領では労働者階級の権力の確立も執権も消し去ってしまいました。

「革命は、……憲法の改定。私有財産制Ⅱ生産手段の所有の社会化し、搾取制度を廃止するだけである」（二二頁）、とするのも誤りです。

われわれは国会で社会主義諸党が三分の二以上になるまで、社会主義革命ができないとは考えません。政権の安定度、それを支えるべき労働者の階級的に組織された力、自治体議員団の強さ、司法機構や行政機構の改革の度合い、資本家階級の動揺の程度、国際的諸条件などによって、現行憲法のもとでも社会主義的改革に着手することはできるし、また着手しなければなりません。やがて一定程度の到達点を基礎に、それ以上の社会主義的發展には、それにふさわしい憲法が必要になることは言うまでもありませんが。

例えば戦後、憲法とともに、農地調整法の大改正によって農地改革が実行され、多くの農地は、国家の安価な買い上げによるごくわずかな「補償」によって、地主から耕作者の所有に移行しました。これも合憲だったとされています。今日のブルジョア政権によっても、極めて高い「補償」によって、大銀行等が国有化されることも時折見られる通りです。

経済学的に言えば、すでにどの大資本も無償で獲得された剰余価値を代表するものに過ぎなくなっていて、所有権を移行する（Ⅱ社会に返還させる）のに、これ以上を支払うのは、「盗人に追い銭」のようなものですが、永久国債等を活用しながら、企業改革法などを制定し、憲法第二九条第三項の「正当な補償」と立法的にどう折り合わせるかは、その時の諸条件によります。

いま憲法第九条等を守るために、多くの人人が心血を注いでいるのに、社会主義革命とは憲法改定などと誤まった主張をすれば、人人は真の社会主義を理解しないまま、心が離反してしまおうでしょう。

しかもその社会主義革命とは、「生産手段の（所有の）社会化」だとすれば、いよいよもって無用なこととみなされるでしょう。マルクスもエンゲルスも、全社会によってすぐにも収奪されるべきほど、生産手段はすでに社会化されていると認識しています。「イギリスでは競争が独占によって代わられ、そして全社会による、国民による、将来の収奪のために、もつとも喜ばしく準備がなされてあるのである」（『資本論』第3巻、岩波文庫版第7分冊）とエンゲルスは述べています。

「社会化された生産手段の社会化」とはいったい何のことでしょう。

マルクスもエンゲルスも社会化という言葉を頻繁に使っています。資本主義の發展、資本の集積・集中とともに、生産手段や労働がいかに社会化しているか、を明らかにしています。諸種の株式会社において、さらにマルクス後はエンゲルスが、カルテルやトラスト等において、生産手段が（所有も経営・管理も）いかに社会化されているか、を論じています。今日の多国籍資本ではさらにそれらを越えて社会化が進行しています。この資本主義の發展による矛盾の發展をどうすれば解決できるかも明確にし

ています。

「この解決は、ただ、近代的生産諸力の社会的性質が実際に承認されること、したがって生産・取得・交換様式が生産手段の社会的性格と調和させられること、にのみ存しうる。そしてそのことは、社会による管理以外のいかなる管理にも適合しないままで成長した生産諸力を、社会が公然と直接に占取（掌握）することによってのみ、行われうる」（選集第一二巻、全集第二〇巻）。（以下も、引用文中の括弧内は全集からのもの）

「資本主義的生産様式は、人口の大多数をますますプロレタリアに転化することによつて、この変革の遂行を破滅の刑罰をもつて強要される勢力をつくりだす。それは、大規模な社会化された生産手段の国有への転化をますます促進することによつて、この変革の遂行への途を自ら指示する。プロレタリアートは、国家権力を獲得して、生産手段をまず（まずはじめに）国有に転化する」（同上）。

労働者階級の国家が、主要な生産手段を「まず国有に転化する」のは当然です。安定的発展に入るとともに、社会的共有の形態は多種類に展開されるべきことも当然ですが。

マルクスは『資本論』で「社会的所有への転化」（岩波文庫版第三分冊）、「直接の社会有として再転化」（同第7分冊）等と書き、『ゴータ綱領批判』で「労働手段を社会の共有財産へ転化すること」（選集第九巻、全集第一九巻）として、『フランス労働党の綱領前文』では「すべての生産手段を集団に返還させること」（全集第19巻）と規定しています。

ちなみに新社会党綱領では、「銀行など総ての巨大資本を社会的共有に転化する」、「主要な生産手段をはじめすべての巨大企業を一握りの大資本家（大株主）の手から、すべての働く者と市民の社会的共有物に移行する」としています。

#### 4

社民系の中心的論客である山崎耕一郎さんは「生産手段の社会化」を「社会主義の根幹となる原理」（九八頁）としています。前述で明らかのように、「生産手段の社会化」は資本主義において（も）おおいに進行していることであつて、「社会主義の根幹となる原理」どころではありません。

ですからマルクスもエンゲルスも向坂逸郎も、社会主義とは「生産手段の社会化」などと、あいまいにごまかすことは決してしていません。これをしきりにいい始めたのは、背教者となったカウツキーが第一次世界大戦以後のことです。最近では日本共産党の綱領であり、不破議長です。そこでは帝国主義論までカウツキーに似た上に、労働者階級の執権も権力の確立も放棄しての「生産手段の社会化」ですから、カウツキーそっくりだというほかはありません。もつともこの地震列島で脱原発さえない綱領なので、それだけでも科学的とは到底いえないのです。

マルクスやエンゲルスや叔父さんの理論に背いて、カウツキーを真似るようになった山崎さんは、科学的社会主義から離れて、カウツキーの門徒になったといつてよい

のです。

5

また山崎さんの言うように、「社会的所有を『すべて国有化』として実行したソ連」(九八頁)が誤りだったではありません。上記のエンゲルスの論述にもあるように、労働者階級の国家が主要な生産手段を、まずは国有にするのは当然のことです。

問題はレーニン後の指導者たちが、労働者階級国家の三原則(一、選挙制だけでなく、随時の解任制、二、労働者なみの賃金をこえない俸給、三、すべての人が統制と監督の職務を遂行し、すべての人がある期間『官僚』になり、したがってだれも『官僚』になれない状態へただちに移行すること。)の追求を軽視(あるいは無視)してしまったことにあるのです。(この三については、「ただちに」といつてみても、教育・文化水準の低かったソ連では、時間のかかる活動が必要であることをレーニンは述べていますが。)

三原則の軽視によって、国家と国有企業が変質していったのです。エンゲルスの言葉を借りれば、「国家と国家機関とが社会の召使い(従僕)から社会の主人へ変化(転化)」(選集第一〇巻、全集第二二巻)していったのです。本誌三〇周年記念号(第九八二号)に書いたように、プロレタリアートの独裁から、プロレタリアートに対して新たな「主人」の如くなった一種の特権階級の独裁へと変質していったのです。

エリツンもプーチンも今日の大資本家たちも、みなその変質の中で生まれ育った、ソ連共産党と国家機関の大幹部でした。レーニンが生前にこの三原則をいかに重視して最期まで追求したか、彼の死後どのように変わったかは、『科学的社会主義』〇六年六月号の拙稿に紹介したとおりです。

向坂の社会化論批判は、例えば『右傾化に抗して』(新評論)にあり、同誌〇五年一月号の拙稿にも引用しておきました。マルクス、エンゲルスとカウツキーと日本共産党綱領について、詳しくは同誌〇四年六月号と、本誌第八九二号とを御参照ください。

なおこれら理論的問題に劣らず重要なことは、今日の社民党と共産党の指導者と論客が、ヒットラーの台頭から大戦への道を許した教訓を生かすことなく、当時のドイツの社共に見似て共同戦線を結ぼうとしないことです。

新自由主義の嵐で弱者が窮乏と絶望の淵に投げ込まれ、毎日百人が自殺に追いやられる中で、憲法改悪、参戦への道が切り開かれつつあるというのに、参議院選挙でも、衆議院小選挙区でさえも、社共が共闘して、弱者・貧者によびかけ、勇気づけて多数を結集しようとしないうまま、腐りきった強者の横暴と戦争への道を許していることです。

この書が早くも売り切れとなって、良く読まれているのは大変喜ばしいことですが、本書と併せてこの拙稿も読んでいただくこと、また増刷するときは以上の点を手直しされることも希望します。

(多摩市 原野人)

『科学的社会主義と社会民主主義の相違』、いずみ橋書房発行 一二六頁 八〇〇円

## サブプライム問題 拡がりゆく惨状

差押さえの危機が米国に病原体のように広がっている。そして不動産の価値と税べースの下落、犯罪の増加がコミュニティを襲っている。

全国的不動産情報機関であるリアルティ・トラックによると、第三四半期には六三万五〇〇〇件の差押さえがあった。第二四半期より三〇%増加し、前年同期比では二倍近くになる。早くから打撃を受け、経済の脆さと無謀な融資も手伝いより衝撃が深まったミシガンとオハイオは低迷し続けている。差押さえは昨年、コロラドそしてジョージア、テキサスで始まり、今ではカリフォルニア、ネバダ、アリゾナ、フロリダを襲っている。これらの州では支払い継続不能のローンが問題の根底にある。

ブッシュ政権の対応は余りにも遅い。それどころか、高官の中には現在トラブルに陥っている借り手を助けることは、将来の借り手がより多くの負債を抱えることにもつながるという憂慮を発するものもいる。これは重大な問題を見逃している。この危機の大半は貸し手の借り手審査の失敗と政府の業界規制の失敗に由来すると言い得る。そしてより大きな問題をも看過している。すなわち、早急に手を打たなければ、家を失う人々ばかりでなくコミュニティ全体が苦しむということを。

差押さえ資産は近隣の家屋の価値と自治体の課税ベースにダメージを与える。差押さえと犯罪には強い相関関係がある。ジョージア技術研究所ダン・イマーグラックとシカゴの調査・提言機関であるスミス・ウッドストック研究所のジェフ・スミスの最近の調査によると近隣の差押さえが一%上昇すると犯罪は二・三%増加するという。

クリーブランドとアトランタおよびロサンゼルスとサクラメント周辺のスプロールまで（低所得クラスの居住地から中間層の居住する郊外まで）、次のような話を聞く。空き家が現れるや、略奪者や浮浪者、売春婦、麻薬密売者が出現する。クリーブランドのインナーシティでは、空き家となった家は七十二時間以内に略奪され、略奪は凶悪な犯罪を伴うことがままあると、最近コミュニティの活動家はCNNに語った。郊外になると取締りは緩やかになってしまうようで、落書きや汚破損に始まりギャングその他の犯罪まで広がっている。

差押さえが自治体予算の窮迫につながり、警察は治安行動を維持し得ないかもしれない。隣組の監視グループはもはや途方に暮れている。今週、全米市長会議は差押さえの影響について討議した。彼らの、今後の差押さえ件数とコミュニティ生活へのダメージの予測は、連邦政府と住宅産業のものより厳しいものであった。彼らの危惧が考慮されるかどうかは疑問である。

さらなる差押さえが生じると、立ち退きを回避するための包括的かつ全国的な施策の必要性は明々白々である。先週、ヘンリー・ポールソン財務長官は賢明にもローンの緩和について立場を変えた。すなわち、破綻に瀕したローンについて一件一件審査するという非効率な方法ではなく、一括して緩和する考え方を是認した。もしポールソンが彼の新たなスタンスによる行動プランを進めるなら、差押さえの社会経

済的成本は抑制されることになる。〔「ニューヨークタイムズ」07・11・30 社説〕

## 横堀 正一さん サヨウナラ

横堀さんは千葉高教組で長く専従役員を務められた。労組専従者の多くは「内野」（企業内）のことしか考えない。横堀さんは「外交官」、それも日教組左派なのであった。

横堀さんとのつきあいは、『社会通信』発刊後、彼が書記長だった頃から始まった。労働戦線再編をどう阻止するか。お互いの問題意識だった。横堀さんは千葉という枠から飛び出し、全国の仲間を糾合された。彼の活動は仲間を勇気づけ、日教組中央委、総評拡大評議会で「反対」を議決するまでになった。外交官たるゆえんである。

他に想い出はいっぱいある。彼は優しい人だった。現場で苦闘する仲間とともにあった。園田裕子、太田耕造両氏の「追悼の辞」がそれを語る。

## 二人だけのお通夜

徹頭徹尾、労働者の味方でした。苦闘している者、困っている者、「弱い」者の味方でした。言葉では表せないほどお世話になりました。

京コン闘争支援関東共闘会議議長、あさひ銀行共闘会議議長。「大物」なのに気さくで、偉ぶるところがなくて、いつも現場に足を運んでくださいました。

たった四人の闘いでしたが、「全労働者の課題だ」と励ましてくださいました。私たちは、すっかり頼りきってしまいました。いつも、包み込んでくださいました。

労研センターの総会では、横堀さんが何度も「京コン闘争、京コン闘争」とおっしゃるので、岩井章さんが「京コン闘争ばかり言い過ぎだ」と言われたこともあるほどでした。

争議が終わって、上京する機会もすっかり減って、お会いすることも極端に少なくなりましたが、京都で教組の集まりがある時は、「顔、出して」と声を掛けてくださいました。その後の私たちの生活のことを気にかけてくださいました。

こうやって、ひとつひとつ思い返すと、泣けてくる。訃報を聞いた晩は、ともに闘った夫と、二人だけのお通夜を過ごしました。

横堀さん、まだちよっと信じられませんか。それにしても、七三歳の人を書記長にしてたんやなあ……。

（園田 裕子・京都市）

## 横堀 正一様への報告

今、耳鼻科から帰って来ました。

横堀正一様、貴方の告別式が始まったところですね。昨夜の通夜、今日の告別式、馳せ参じなければならぬところ、昨日は一六時から茨城県教委と知的障がい者の高校進学問題の交渉、今日はわたしの持病の耳鼻科の予約が九時からあって参加できませ

んでした。

一五日の夜八時半頃、奥様からお電話を戴きました。「ご存知かと思いますが、主人が亡くなりました。お別れに来て戴けますか？」その時は、「お通夜は水戸で交渉です。一八日はお伺いします」とお答えしました。それから、横堀さんとの想い出が湧き上がってきました。

活動の相談の後、何時も、子どもとの触れ合いの話をするのがわたし達二人の定番でした。横堀さんは中日の谷沢や阪神の掛布に英語を教えたときのお話など、たまにはなされました。

昨日の交渉は、夕方四時から始まって、夜八時半に終わりました。六時過ぎには母親と一緒に二人の子どもが参加しました。横堀さん、小学六年生の子ども達が言うんですよ。「高校に入れて下さい」って。交渉の場で、思わず涙が零れ落ちました。

酷い国の酷い行政に親御さんと子どもの思いを四つの確認事項にして、稲川智美ちゃんの高校進学に、少し光が差し込んで来ました。ここまで積み上げた交渉を後退させないために、今日夕方四時から茨城県庁で、親御さん達と花井さんが記者会見します。

きつと、きつと、二月末、最後の五回目の交渉で、三月一二日の合格発表日には、稲川智美ちゃんの夢が叶えられそうな気がしています。それが、教職に携わり、何時も障がい者に優しく接して下さった横堀さんへの恩返しと、思っています。

わたしの知らないところで、わたしのことを随分ご心配なさっていたと知りました。有難うございました。横堀さんの思いや優しさに及びも着きませんが、障がい者運動をコツコツ、シコシコと続けることで、お応えして行きます。(横浜・太田 耕造)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**窮極の勝利** 連日の活動おつかれさまです。自ら足を運んでの記事を大事に感じております。国鉄闘争勝利は労働者の全体の勝利だと思っています。(練馬区・T)

**編集部より** おっしゃるとおり。足を運び「広げなければならぬ」運動を発見する。そのためにも国鉄闘争勝利で喜び合うことが「力」となります。

**今年もよろしく** 身体に気をつけて今年一年もよろしく！残金は少々カンパです。(武蔵野市・K)  
**編集部より** こちらこそお世話になっていきますのに。新しい一年、力を合わせて切り拓いていきましょう。お力貸して下さい。

**今年も** 新しい年が始まりました。健康に注意されて、今年も全国各地の闘いや報告に期待しています。(千葉・N)  
**編集部より** 全体情勢について考え、そして地域の仲間の運動に資することができればとの気持ちでがんばります。

**卒業** 北海道から関東にきて一九九年、国鉄・JR約四二年間の鉄道生活も一月三二日で卒業です。採用差別問題はまだ解決していません。私なりにこれからも闘いに参加し、勝利判決までともに闘いたい。共にごんばりましょう。(神奈川・O)

**編集部より** Oさんもご卒業ですか。まずはおめでとう。国鉄闘争勝った時、「卒業祝い」盛大にやりましょう。

**「自主再建」努力中** 松戸労組会議の役員をやっています。去年八月八日にハイム化学が倒産しましたが、労組が再建に向けてがんばっています。(千葉・T)  
**編集部より** 我が妻は本社と交渉したりスライドづくりにも励みハイムを普及させた一員です。今

も粉せつけん、固型石けん、歯磨き等々ハイムしか使っておりません。奮闘祈ります。  
気に入った。先日はお忙しい中、おじゃまいたしました。遅い一千号のお祝いを一言いいたくて。  
石原慎太郎を真下に見降ろしている「滝野城」が何んとも気に入りました。(旭川・S)

編集部より 小さいけれどいい所でしょ。都庁が引つ越してきてから、どこに行くのも本当に便利です。次は夜景見ながらいっぱいやりましようや

十五町歩の米作り、収入は百五十万円 労働者も大変な状況のようですが、農民の状況も深刻です。今年石油類が大幅値上がりの上、米価は大幅に下がり、先日のTVで秋田の坂本重一郎さんが「十五町歩作り、費用引いたら百五十万しかない」と語っていましたが、三・五町の小生、赤字は当然と言うことでしょうか。これが日本の大問題にならないこと、おかしくないでしょうか。(福島・T)

編集部より 労働者も農民も。力合わせ必要ですね。

ユニオン「お互いさま」結成 十二月七日、東京で上記のユニオンネットを結成しました。劣悪な条件で働かされている仲間の悩み、痛みに直接ふれてみる、相談に乗り解決に向けお互いに努力してみる。そんな実践をやっていきたい。ご協力下さい。(ユニオンネット・お互いさま)

編集部より 事務所は千代田区岩本町二一七―四 米澤ビル一階 労働運動センター内。電話は〇三―六八〇六―〇二六八です。

「偽り」の民主主義 昨年、ある学習会で「僕は現在の民主主義を認めない」と断言する若者に逢いました。参加者は皆、えーと声を上げたが、よく考えてみると、選挙が小選挙区制度に変わった頃から、民主主義は著しく形骸化し、底辺の声が政治に届かない状況に。これも「偽り」の民主主義か。妻は昨年できた一人でも入れる労組、マスカット・ユニオンの執行委員として活動開始。

(岡山・H)

編集部より マスカット・ユニオンの前進祈るや切。

触発 いつも鋭い問題提起、ありがとうございます。昨今、情勢に流されてしまいがちです。通信に触発されています。残金カンパです。(神奈川・S)

編集部より 反動の時代です。編集子には毎日が苦しみ。テーマ等についてアドバイスしていただけばうれい。

訂正とお詫び 貴誌一月一五日号を見て驚きました。いつもの電話やメールと同じように、貴兄との単なる対話のつもりでしたから、載せていただくようなまともな文章ではなく、いささかやくざな言葉も使っています。載せてもらうのでしたら「二代目の政治家にろくな人物はいない」ではなく、「二代目の政治家に親を超える人物はいない」が正確な表現です。次号で訂正とお詫びを兼ねて、これを載せていただけたら嬉しく思います。(東京・H)

## ◇ 投稿 ◇ 資本は「神」となった

〈資本〉は近現代の「神」で、それに仕える神官は企業経営者。また、自公は、神に飼われる狗だ。大手労組は、そしてマスメディアは、司法はこの神に屈服するか、ひたすらすり寄っている。かくして妖獣ビヒモス(キャピタリズム)は、ますます巨大化し、仲々息の根を止められそうもない。

だから、我々の一部(サヨク)の脳ミソが硬直化して、階級闘争原理主義者に変質していくのも無理からぬことではある。

しかしながら、闘争団・原告は、すでに二十年もの時を消費しているのだ。C型肝炎薬害の被害者は五年の命を削る闘いの結果、見事な「政治決着・議員立法」を勝ち取った。同様に、二十年もの生存権闘争も決着(政治、和解、妥協)を見なければならぬ。こんなに長びいた主因は、国労本部の「四党合意」方針と、これにもとづく混乱があった。以上はNo.1〇一五、一〇一六を読んだ感想です。(六津五郎)